

平成 2 5 年度活動方針（案）

明日の山形を担う若者たちが、心身ともに健やかに、そして人間性・社会性豊かに成長し、地域や社会の一員として自立的・主体的に行動することは県民すべての願いです。

この願いの実現を目指し、当県民会議は昭和 4 1 年 1 2 月の発足以来、多くの会員の方々のご協力をいただきながら、関係機関・団体と一体となって、青少年健全育成のための県民総ぐるみの運動を展開してまいりました。

この運動に支えられ、県内の若者は、ボランティアなどの様々な活動を通して積極的に社会に参加し、総じて健やかに成長しており、本県の少年非行率は全国的にも低い水準を維持しております。

その一方で、全国的には非行や「いじめ」等の問題が深刻化し、命を奪われる事案まで発生しております。また、忍耐力や他人への優しさ・思いやりなどの欠如等に起因する問題行動、児童虐待の顕在化等に見られるように、若者自身の規範意識・社会性の低下も大きな問題となっています。

本県においては、若者の県外への流出が増加傾向にあり、若者の県内定着・県内回帰を図ることが喫緊の課題となっております。また、三世代同居率が高いなど、家族のつながりが比較的強い本県においてさえ、都市化や核家族化が進展し、地域における地縁的つながりが希薄化しつつあります。子ども達の間人形成を日常の中で支えてきた「家庭の教育力」や「地域の教育力」が低下しているとの指摘もあります。さらに、本県における「いじめ」の防止と根絶に向け、地域と学校が車の両輪となって「いじめをしない」「許さない」社会づくりを進めることが求められています。

「子どもは社会を映す鏡」と言われます。これらの問題は、私たち大人自身の問題として捉え、県民が一丸となって取り組む必要があります。

ここに、「いじめ・非行をなくそう」やまがた県民運動を核とした青少年健全育成県民運動を、会員、関係機関、関係団体が一層連携を深め、青少年自身も含めた県民一人ひとりの参加を広く呼びかけながら、運動の輪を広げるよう取り組んでいきます。

また、県とともに、毎月第 3 日曜日の「家庭の日」普及啓発に努め、家族のふれあいや団らんの機会を増やし、愛情と信頼に結ばれた温かい家族関係を育てる取り組みを引き続き進めていきます。

～重点事業～

「いじめ・非行をなくそう」山形県民運動の展開

- ・市町村民会議が実施する運動への支援
- ・「いじめ・非行をなくそう」標語の募集、周知